

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下、「細則」という。）に基づき下記のとおり特定者以外に参加意思を有し、応募資格を満たす者の有無を確認する公示を行います。

2024年6月10日

独立行政法人国際協力機構
横浜センター 契約担当役 所長

調達管理番号	24c00281000000
調達件名	2024年度国別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」にかかる研修委託契約
業務内容	別紙1「業務仕様書」による
契約履行期間	2024年8月13日～2024年12月27日（予定）
選定方法	参加意思確認公募（詳細は別紙1「業務仕様書」による）
特定者	インテムコンサルティング株式会社
応募資格	公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。又は、当機構の審査により同等の資格を有すると認められた者。 その他、細則参加資格及び業務仕様書に記載の応募要件に該当すること
参加意思確認書提出期限	2024年6月24日 12:00
契約担当部署	横浜センター 研修業務課 電話番号：045-663-3221 メールアドレス：yicott1@jica.go.jp
その他	その他詳細は別紙1「業務仕様書」による
独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則参加資格	応募をもって、以下のいずれにも該当しないことに誓約したものとみなします。 (1) 当該契約を締結する能力を有しない者 (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 (3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者 (4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平

	成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
情報の公表について	<p>本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報(法人、個人、団体名(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様)を含む)の公表に同意したものとみなします。</p> <p>機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。</p> <p>「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html</p>

以 上

2024年度国別研修「中西部ギニア湾の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」に係る参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構横浜センター（以下、「JICA 横浜」という。）は、以下の業務について参加意思確認書の提出を公募します。

本業務は、水産資源の有効利用分野においてメンバー国の法律や政策の協調を強化することを目的として設立された中西部ギニア湾漁業委員会（英：The Fisheries Committee for the West Central Gulf of Guinea (FCWC)、仏：Le Comité des Pêches pour le Centre-Ouest du Golfe de Guinée (GPCO)）加盟6か国のリベリア、コートジボワール、ガーナ、トーゴ、ベナン、ナイジェリアから研修員として日本に招く水産分野の開発の中核を担う人材に対し、地域養殖ワーキンググループによる健全な養殖環境の実現に資する具体的な提言が作成され、その提言に基づき各国での法制度が整備されることを達成するべく、ホルモン・薬品利用のハーモナイゼーション、バイオセキュリティ管理に係るハーモナイゼーション、防疫対策強化および制度整備に関する必要な知識や技術に関する研修を行うものです。

本業務の遂行にあたっては、インテムコンサルティング株式会社（以下、「特定者」という。）を契約の相手先として、JICA 所定の基準に基づき経費を積算したうえで契約を締結する予定です。

特定者は、当機構の2023年度国別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」の他、技術協力プロジェクト「内水面養殖普及プロジェクト」（ベナン）（フェーズ1：2014-2018年、フェーズ2：2017-2022年）、技術協力プロジェクト「養殖魚バリューチェーン開発を通じた内水面養殖再興計画プロジェクト」（コートジボワール）（2022年-）、個別専門家「内水面養殖アドバイザー」（カメルーン）（2022年-）の受注実績を有しており、当該地域での養殖振興や養殖環境整備における豊富な経験とこれに対応できる技術力のある人材を擁していることから、効果的な研修計画の策定と研修の実施や各種調整の円滑な実施が可能です。また特定者は以下の「2 応募資格」を満たし、本件業務を適切に実施しうる要件を備えていますが、特定者以外の者で応募資格を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1 業務内容

- (1) 業務名：2024年度国別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」にかかる研修委託契約
- (2) 案件概要：別紙2「研修委託業務概要」のとおり
- (3) 実施期間：2024年9月24日～2024年10月11日（予定）

(4) 契約履行期間 2024年8月13日～2024年12月27日（予定）

※契約履行期間には、事前準備期間及び事後整理期間を含む。

2 応募資格

(1) 基本的要件：

- 1) 公示日において、令和4・5・6年度全省庁統一資格の競争参加資格（以下、「全省庁統一資格」という。）を有する者。又は、当機構の審査により同等の資格を有すると認められた者。
- 2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、参加意思確認書を提出する資格がありません。
- 3) 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていないこと。具体的には以下のとおり扱います。
 - ア. 資格停止期間中に提出された参加意思確認書は、無効とします。
 - イ. 資格停止期間中に公示され、参加意思確認書の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、参加意思確認書を受け付けます。
- 4) 競争から反社会的勢力を排除するため、参加意思確認書を提出しようとする者（以下、「提出者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、及び当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約していただきます。具体的には、参加意思確認書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加資格を無効とします。

- ア. 提出者の役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等（各用語の意義は、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）に規定するところにより、これらに準ずる者又はその構成員を含む。以下、「反社会的勢力」という。）である。
- イ. 役員等が暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。
- ウ. 反社会的勢力が提出者の経営に実質的に関与している。
- エ. 提出者又は提出者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- オ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維

持、運営に協力し、若しくは関与している。

カ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

キ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。

ク. その他、提出者が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

5) 法人として「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成26年12月11日特定個人情報保護委員会）」に基づき、個人情報及び特定個人情報等（※1）を適切に管理できる体制を以下のとおり整えていること。

6) （中小規模事業者（※2）については、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」別添「特定個人情報に関する安全管理措置」に規定する特例的な対応方法に従った配慮がなされていること。）

ア. 個人情報及び特定個人情報等の適正な取扱いや安全管理措置に関する基本方針や規程類を整備している。

イ. 個人情報及び特定個人情報等の保護に関する管理責任者や個人番号関係事務取扱担当者等、個人情報及び特定個人情報等の保護のための組織体制を整備している。

ウ. 個人情報及び特定個人情報等の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報及び特定個人情報等の適切な管理のために必要な安全管理措置を実施している。

エ. 個人情報又は特定個人情報等の漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合に、適切かつ迅速に対応するための体制を整備している。

（※1）特定個人情報等とは個人番号（マイナンバー）及び個人番号をその内容に含む個人情報をいう。

（※2）「中小規模事業者」とは、事業者のうち従業員の数が100人以下の事業者であって、次に掲げる事業者を除く事業者をいう。

- ・ 個人番号利用事務実施者
- ・ 委託に基づいて個人番号関係事務又は個人番号利用事務を業務として行う事業者
- ・ 金融分野（金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第1条第1項に定義される金融分野）の事業者
- ・ 個人情報取扱事業者

3 手続きのスケジュール

(1) 参加意思 確認書の提出	提出期間	2024年6月24日 正午
	提出場所	JICA 横浜 研修業務課
	提出書類	参加意思確認書、応募要件に該当する全省庁 統一資格を有していない者は、参加意思確認 書に記載の提出資料一式（写し可）
	提出書類	参加意思確認書（別紙3）、同確認書で提出を 求められている資料等
	提出方法	メール又は郵送
(2) 審査結果 の通知	通知日	2024年7月1日（月）
	通知方法	メール
(3) 審査結果 についての理由 請求	請求場所	JICA 横浜 研修業務課
	請求方法	メール
	請求締切日	2024年7月5日（金）
	回答予定日	2024年7月12日（金）
	回答方法	メール

4 その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等の提出書類は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) 機構は提出された参加意思確認書等の提出書類を、その審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書等の提出書類の差し替え、及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。（上記3（3）を参照ください。）
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名による企画競争若しくは指名競争入札を行います。その場合の手続き詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して連絡します。
- (8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。
- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限ります。
- (10) 契約保証金：免除します。
- (11) 共同企業体：共同企業体の結成を認めません。

以 上

2024年度国別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」にかかる研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

- (1) 2024年度課題別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」
- (2) 技術研修期間（予定）
本邦研修：2024年9月24日～2024年10月11日
- (3) 研修員（予定）
 - 1) 定員 13名
 - 2) 研修対象国
ガーナ、リベリア、ナイジェリア、ベナン、コートジボワール、トーゴ
 - 3) 研修対象組織・対象者
FCWC/CPCO ワーキンググループメンバーまたは研修テーマに対する専門性を有する者
- (4) 研修使用言語 英語、フランス語
- (5) 研修の背景・目的

養殖振興を短期的に実現するには、生産効率を向上させる技術の導入や金融アクセスの改善などにより一定程度の効果を見込むことができる。しかしながら、より持続的な養殖生産を実現するためには、技術や資金だけではなく中長期的な視点から養殖発展の沿革の要因を整備しなくては、それらが将来的な阻害要因となりうるものが危惧される。

今日、養殖魚は「作れば売れる」という認識のもと養殖生産物の安全や養殖環境に対する問題意識は後回しにされ、生産活動にのみ力がそそがれているが、汚染された養殖魚による人体への被害や使用する医薬剤等による環境汚染がひとたび発生し社会問題として取り上げられた場合、養殖産業そのものの存在が危ぶまれることが危惧される。

地域における養殖生産活動がよりダイナミックかつ広域に展開するにあたり、これらの養殖生産物の安全性の確保や環境負荷に係る法整備やルールの策定は、喫緊の課題として認識されなければならない。

これらの「健全な養殖環境」を整備するための投入は、短期的な成果の発現が見込めず各国の行政努力が極めて限定的であるため有効な取り組みがな

されていない。さらには優良親魚、種苗などが無秩序に越境移動し、他地域の水系への導入が試行されている現状も、魚病の蔓延や環境へのリスクが指摘されている。そのため、各国が独自の対応を推進するのではなく、地域的な枠組みでルール作りを行った上で、それらを各国行政に落とし込むアプローチが有用であると考えられる。

については、中西部ギニア湾地域の6か国を対象に持続的養殖振興に資する健全な養殖環境を実現するための地域的な制度整備と自国への適用を目的とし、本研修事業を実施する。本研修で得られた知見は、同地域の養殖ワーキンググループ（以下、WGという。）により地域ガイドライン（提言）に取り纏められ、中西部ギニア湾漁業委員会を通じて各国政府への提言をされることを上位目標とする。

（6）案件目標

各国での法制度の整備につなげるため、地域養殖WGに対する健全な養殖環境の実現に資する具体的な提言案を検討する。

（7）単元目標（アウトプット）

成果1. 自国および地域における課題とその解決に向けた方針が明らかになる。

成果2. 日本の取組や経験について理解を深める。

成果3. 上記1および2を基に、地域課題解決に資する提言案を検討する。

（8）研修内容

1）研修項目

ホルモン・薬品利用のハーモナイゼーション、バイオセキュリティ管理に係るハーモナイゼーション、防疫対策強化および制度整備、新魚種・新親魚種・遺伝子操作種の導入、魚病発生時の地域対応に係る講義

2）研修方法

ア. 講義

イ. 演習・実験／実習

ウ. 見学・研修旅行

エ. レポートの作成・発表

3）当機構が実施するプログラム

ア. ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2024年8月13日～2024年12月27日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

FCWC/CPCO 加盟 6 か国（ガーナ、リベリア、ナイジェリア、ベナン、コートジボワール、トーゴ）のワーキンググループメンバー、水産局の行政官、水産養殖分野研修者、養殖事業者などに対し、健全な養殖環境を実現するための地域的な制度整備と自国への適用を目的とした研修事業を実施する。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3. 留意事項

- (1) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (2) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上

参加意思確認書

年 月 日

独立行政法人国際協力機構 横浜センター

契約担当役

所長 大野 裕枝 殿

提出者 (所在地)

(貴社名)

(代表者役職氏名)

2024年度課題別研修「中西部ギニア湾地域の持続的な広域養殖振興に係る養殖漁場環境政策および対策」にかかる参加意思確認公募における応募要件を満たしており、業務への参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 組織概要

2 応募要件

(1) 基本的要件：令和4・5・6年度全省庁統一資格審査結果通知書(写)を添付してください。

(2) その他の要件：

特定の資格、認証等が指定されている場合には、当該資格、認証等の取得状況が分かる証明書を提出してください。

その他組織概要等のわかるパンフレット等を添付してください。

以上